



四半期間の都師会活動報告や
施術所経営に役立つ話題を掲載！



都内で働くあはき師と
都民のために



都師会会報

< 目 次 >

1. 会長挨拶

2. 活動報告

- ・ 広報活動
- ・ 学術活動
- ・ その他

3. 読み物

- ・ コロナ禍を乗り越えて
- ・ 鍼灸マンダラ第 7 回
「基本的な鍼の打ち方」

4. 各種ご連絡

1. 会長挨拶

能登半島地震から 1 年が過ぎました。

あはき業界においては、支援者支援や県からの費用弁済による支援など、様々な活動が行われました。

都師会では災害時の対応について、様々な検討を進めています。現在、他の道府県で締結されている災害協定を参考に、都と災害協定の締結を目指しています。最近の災害協定のトレンドは「費用弁済」であり、災害時に活動を行った場合、道府県等から活動費が支給される協定が増えています。

東京都においては、災害時の活動は区市町村が中心になります。そのため、区市町村での活動がスムーズに行えるように、国分寺市、墨田区と災害に関する協議を進めています。今後は、さらに多くの地域で活動できるように、区市町村の業界団体と連携を図り、東京都内ではあはき業が貢献できる場を増やしていきたいと考えています。

また、このような活動に協力していただける方を増やしていきたいと思っております。

今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会長 成田卓志

2. 活動報告

< 広報活動 >

国際鍼灸専門学校社会あはき学講義



内容：「業団と役割」

日時： 2024 年 9 月 14 日

講師：東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師
会 理事 松永公子

対象：国際鍼灸専門学校 2 年生

<講義終了後の感想> ※以下、太字は多数意見

頂きたい

Q1,業団について理解できましたか？

回答

- ・ **理解できた**
- ・ 業団の活動を SNS,動画で紹介して欲しい
- ・ 学会との違いや具体的な活動が理解できた
- ・ 柔整の学校でもこのような説明が一切なかったの
で今回知ることができた
- ・ あはき師の立場を守り活動のために必要な主張を
国に対して行なってくれる大切な団体だと思い
ました

Q2,在学中に知りたいこと、やりたい勉強は？

回答

- ・ **美容鍼・実技**
- ・ 先輩の話をもっと聞きたい
- ・ 経絡経穴を正確に知りたい（動画等）
- ・ 経絡治療
- ・ **基礎的な事（解剖、生理）**
- ・ 流派の考え方や学びの方向を考えたい
- ・ 病院の中での鍼灸治療を見学したい
- ・ トレーナー活動の実際
- ・ 実技を中心に学びたい

Q3,開業したいですか？

回答

- ・ **開業したい（地元で）**

Q4,どんな場で働きたいですか？

回答

- ・ **スポーツ現場、病院、訪問**

Q5,ご意見、ご要望があればお願いします

回答

- ・ 卒後すぐに開業する者向けのセミナー、
- ・ 先輩方の環境、やり方、考え方を具体的に知りたい
- ・ 職人気質の閉鎖的な環境よりもオープンにして
ほしい
- ・ 災害支援、医療従事者に鍼灸を受けて頂き、その
際に手袋をつけるのを習慣化してほしい（衛生
面）
- ・ セクハラ被害対応
- ・ **オンラインセミナーをして欲しい**
- ・ 様々な勉強会について知りたい
- ・ 学校の行事として講習会や勉強会に参加させて

学校とも連携をして学生さんのお役に立ちたいと考
えております。

理事 松永公子

<学術>

令和 6 年度第 4 回東京都委託施術者講習会

【テーマ】

「療養費改定とマイナカード資格確認等について」

【日時】 令和 6 年 10 月 13 日(日)14:00～17:10

【会場】 NATULUCK 淡路町 会議室

【講師】 往田 和章(オオタ カズアキ)先生

(公社)全日本鍼灸マッサージ師会 副会長 保
陰委員長

【所感】

全鍼師会で保険委員長をされている往田先生にお越
しいいただき、療養費改定の状況や影響、マイナンバー
カードの導入に伴う注意点などをお話しいただきま
した。

今年度は、例年とは異なり 6 月・10 月の 2 回の改定が
行われました。今回は主に 10 月改定についての解説
をいただきました。

施設訪問についての変更がありましたが、正しく理解
し、正しく運用できるように進めていければと思いま
す。また、マイナンバーカードの導入についても進ん
でいく予定となっております。情報の取得方法や必要
端末などもありますので、しっかりと準備をし、遅れ
のないように対応していく必要性を感じました。

療養費を取り扱う以上、制度改定による運営への影響
は大小関わらずあると思います。早めの情報収集と準
備で、大きな影響の出ないよう、都師会でも全鍼師会
と連携して情報提供が出来るよう進めてまいります。

理事 貝沼洋之

令和 6 年度第 5 回東京都委託施術者講習会

【テーマ】

女性不妊症に対する鍼灸治療のエビデンスと鍼灸あん摩マッサージ指圧師の役割

【講師】

小井土善彦 先生

(せりえ鍼灸室院長 東京有明医療大学非常勤講師)



【日時】 令和 6 年 11 月 17 日(日)14:00~17:10

【会場】 東京呉竹医療専門学校四谷校舎本館 実技室

【所感】

小井土先生の「せりえ鍼灸室」での実際の臨床手順、どんな治療が有効なのか、どのツボが効くのか、鍼灸治療の適切なタイミング、医療機関と連携する方法、様々な不妊原因、具体的な不妊検査、最新不妊治療、鍼灸の最新エビデンス etc、についてお話し頂きました。

「不妊治療」と一言ではとても言い表せない奥深い内容を様々な角度から講義され参考資料も多く、知っているべき用語などもご紹介頂きました。

例えば、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」(英語: Sexual and Reproductive Health and Rights/訳: 性と生殖における個人の自由と法的権利)という、1994 年にカイロで開催された国際人工開発会議において提唱された概念の紹介がありました。人々が政治的・社会的に左右されず、「子供を持つ」「持たない」を決める自由を持ち、自分たちの子供の数、出産間隔、出産する時期を自由に決定でき、そのための健康を享受できること、またそれに関する情報と手段を得ることができる権利、との事です。

・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」1998 メディカ出版

・「病気が見える」Vol.9 医療情報科学研究所(タブレットもあり)

・「お灸のすすめ」2020 池田書店・「逆子の鍼灸治療」2017 医歯薬出版

* 豊かな生涯を送るための基本として「心と体の健康づくり」にあはき師がお役に立てるように勉強していきたいと改めて思いました。開催場所の東京呉竹医療専門学校は昨年 4 月より新校舎になり素晴らしい建物で図書館なども充実しており、事務局の方は学生さんとの連絡も LINE でしており今回の講座も発信して頂き素早い対応でした。小井土先生の講義の詳しくは都師会チャンネルを是非ご覧ください。

理事 松永公子

令和 6 年度第 6 回東京都委託施術者講習会

【テーマ】

スポーツマッサージの実際

【講師】

中野喜文 先生(鍼灸あん摩指圧マッサージ師・Gruppo ENNE 代表 [エンネ・スポーツマッサージ治療院、ディエンネ・スポーツケア])

【日時】 令和 6 年 12 月 22 日(日)14:00~17:10

【会場】 NATULUK 淡路町 及び Zoom

【参加者数】 会場参加申込: 28 名(定員 30 名)/Zoom 参加申込:54 名(定員 100 名)



【所感】

欧州自転車プロチームでマッサージとして 20 年に渡り活躍し、東京五輪組織委員会ポリクリニック理学療法部門・はりマッサージ室のコアメンバーとして、選手村に入る施術スタッフへ「オイルマッサージ研修」を担当された中野先生を講師にお迎えし実技を中心に講義が行われました。

前半の座学ではオイルマッサージの基礎知識として歴史、オイルの種類、体毛や擦過傷への対処法など最新の情報も交えて教えて頂きました。

後半は全員が中野先生から直接指導をして頂きながら実技を練習し、その間も Zoom 参加の受講生から質問を受け、先生に答えて頂きました。

受講生の熱心に学び取ろうとする姿勢と惜しみなく教えてくださる先生がいて、会場はとても活気にあふれていました。参加されている皆様が、先生からアドバイスを受けながら実技を重ねていくうちに、身体や手の使い方がどんどん変わっていくのに関心いたしました。

終了後、帰り際に受講生の皆様から「また中野先生の講習会があったら連絡ください」「もう少し時間がほしかったです」「こんなに有名な先生の講義が無料で受けられるなんて」等など満足頂いた声をたくさん頂戴いたしました。

今回の講義でオイルマッサージはもちろんですが、日本ではスタンダードであるドライ手技の良さも教えて頂きました。

受講された皆様がこの講義で身に着けた知識や技術を今後の活動に生かして頂けたら嬉しいです。

理事 今泉繭子



2025 年 1 月 19 日（日）木戸先生研修会

【所感】

木戸正雄先生の研修会に出席しました。かなり前にご著書を拝読し、診断・治療の客観性、再現性を重視されている先生という印象がありました。また、今回の研修は募集開始直後に会場出席の申込が満席になったとも聞いており、多くの方が関心を寄せていることがさらに興味を引きました。

古典については、免許取りたての頃に勤務していた治療院で断片的に勉強してただけで、不明点を本などで調べても解釈に自信が持てない点が多々あり、十分に学んだとはいえないまま年月が過ぎてしまってい

ました。

今回の研修では、「VAMFIT」と「天・地・人治療」を実際の治療とともに学ぶことができ、自分の中の古典に関する断片的な情報が本来どのように運用されるべきかを理解する糸口が見えたように感じました。特に霊亀八法がどのように実践の場で使われるのかを具体的に知ることができ、長らく持っていた疑問が解消されました。

この日に印象的だったのは、会場には多くの学生が出席していたことです。学生の出席者を挙手で尋ねる場面がありましたが、会場の半分近くから手が挙がっていました。自分が学生だった 30 年以上前にはインターネットはなく、本を読んで行き詰まっても尋ねる先を探すこと自体が困難でした。学生のうちにこのような系統立てられた知識に触れ、無駄に迷う時間を減らせることは非常にうらやましく思いました。

木戸先生の講義を都師会の研修で受講できたことは非常にありがたく、とても有意義な時間を過ごすことができました。今回の学びをぜひ今後に活かしていきたいです。

会員 嶋田江利香

「一般社団法人 日本循環器協会「Go Red for Women Japan 2025 健康セミナー」～赤をまとい、女性の心臓病について考える～」



【所感】

2025 年 2 月 8 日（土）「一般社団法人 日本循環器協会「Go Red for Women Japan 2025 健康セミナー」～赤をまとい、女性の心臓病について考える～」に、金沢医科大学 総合内科学 臨床教授 赤澤純代先生のご講演を聴きに行きました。

都師会メール通信のイベントの情報共有で「石川県鍼灸マッサージ師会が大変お世話になっている先生」との紹介文を読み、興味をもったことがきっかけです。

Go Red for Women Japan は、米国心臓協会（AHA）の「Go Red for Women®」運動と連携して、日本における女性の循環器病に関する意識向上のために行われる啓発イベントです。赤澤先生は同イベントの日本初開催から尽力されているそうです。

この日の講演はむくみの鑑別と漢方を中心としたお話でした。むくみはあはきの現場でも患者さんからよく聞かれる症状です。ご講演の中で「むくみは病気のちょっと手前」と表現されていました。この一言にあらためて、私達はあはきの技能に驕ることなく、病的なむくみに気づいて適切な医療機関の受診につなげられることが、免許者として国民からの信頼を得るために重要だと思いました。



ご講演では各種のむくみと予防的に用いる方剤の紹介がされており、東洋医学の範疇としての鍼灸あん摩について触れられることはありませんでしたが、偶然、質疑応答で会場から、足のむくみと家庭用マッサージ機の使用について質問が出ていました。わずかな時間でしたが、毛細血管・間質液と機械の振動の関連についてのお話も聴くことができ、アマ指としてはとても興奮しました。



イベント全体を通して、心臓病予防のために心がけた方がよい生活や、今話題の「検脈」の実演など、患者さんに日々向かうための最新情報とともに、自分自身の健康維持管理にも役立つ情報を楽しく得ることができて、とても良い時間となりました。

会員 嶋田江利香

<その他活動>

令和6年度(公社)全日本鍼灸マッサージ師会・都道府県師会会長会

【日時】令和6年11月10日(日) 11:00-16:00

【会場】BIZ 新宿 1階多目的ホール

【参加者】都道府県会長、業務執行理事

【内容】

1 開会 長嶺会長挨拶

2 審議事項

(1) 各委員会報告及び後期事業の件

ア) 公1事業 学術、保険、介護、スポーツケア、災害対策、健康経営、フェムテック、の委員会

イ) 講演 「マーケティングについて」

千葉テレビ プロデューサー
大林健太郎様

ウ) 公2事業 広報IT、法制委員会

エ) 公3事業 視覚障害委員会

(2) 第23回東洋療法推進大会 in 徳島及び次期開催等の件

(3) 地方提出議案の件

(4) その他 協同組合について 全鍼連盟について

都道府県師会会長会へ代理参加させて頂きました。長時間にわたり、様々な意見交換等行われ、執行理事の先生方の受け答えも素晴らしく、1つ1つが大変勉強になりました。中でも(公社)岡山県は鍼灸師会、鍼灸マッサージ師会が合併し5年が経過しているとの事、機会があればどのような経緯で実現したのかお話ししたいと思っています。千葉テレビが撮影されていましたが、東京都でもテレビに取材してもらえるよう努力していきたいと感じました。

理事 松永公子



2. 読み物

「コロナ禍を乗り越えて」

コロナ禍(R2年1月～R5年5月)に依る当社の売上げは大幅にダウンした。10名の鍼灸マッサージの内5名が当社を去っていった。

あれから5年の月日が流れた。R7年に入り、やっと不況を乗り越えたと宣言したい。理由は鍼灸マッサージ業と成年後見人のダブルワークを行ってきたからである。

たまたま、H30年7月から成年後見人(社会福祉士)の業務を行ってきたのが幸いした。勿論、私1人では業務はこなせない。財産管理は事務のスタッフに任せた。2人3脚である。

国は副業促進へ制度改正を行っている。働き手のリスリキング(学び直し)や賃上げの支援策を強化している。最低賃金も徐々に上昇しており間もなく 1,500 円の大台に乗ると思われる。

我々鍼灸マッサージ業界も、そろそろ本格的に年収アップの具体策をとる必要がある。私自身完全に成功した訳でもないが、これからの中高年の鍼灸マッサージ師に夢と希望を提案し続けたい。

それには新たな学び直しが必要ではなかろうか。時間はかかるが確かな年収アップにはつながる。看護師、医療・介護の相談員は益々需要が増すであろう。社会を見渡せばチャンスは山ほどある。大きく成長の幸運は目の前にある。果敢に攻めたし。

理事 岡野信久

鍼灸マンダラー——東洋思想と鍼灸

第 7 回 基本的な鍼の打ち方

片桐正喜

今回は、基本的な鍼の打ち方について、少し書かせていただきたいと思います。

●リピートの重要性

最近ではテレビでも鍼灸がしばしば取り上げられるためか、初診でやって来て、

「この前テレビでやっていた、30 センチくらいの長い鍼を打ってください！」

と、強刺激で痛い鍼を所望してくる患者さんもいたりするのですが、しかし、治療家は原則として「痛くない鍼」を心がけなければなりません。鍼が痛い、リピートにつながらないからです。

鍼灸治療で大切なことは何か——もちろん目の前の病や症状を治すことは大切ですが、それ以上に師匠が重要視していたのは「リピートさせること」でした。

「鍼の良さ」が実体験として理解できた患者さんは、今度はちょっとした不調や、あるいは特に症状がなくとも、「養生」「体のメンテナンス」を目的として治療に来られるようになります。当然、鍼治療(全身治療)は、体全体のバランスや内臓の状態を整えるため、結局これが、命に関わる重篤な病に対する予防となり、また健康寿命を延ばし、充実した人生を提供することにもつながるわけです。

さて、先ほどの「痛くない鍼」と関連して、師匠はよく「貴婦人には、貴婦人の鍼」とおっしゃっていました。普通の人は、「このつらい症状から早く解放されたい」ということで、多少くらい痛い鍼・熱いお灸でも我慢しようと考えます。

ところが、「日常生活で苦勞をしたことがないような人(貴婦人)」には、「我慢をさせるようなこと」をしてはならず、(少し治療が長引いたとしても)「気持ちのいい治療」を提供し、治療院に通わせ続けるようにしなければならない——という意味です。これは先ほども述べたように、最終的にその人にとって最も良い結果につながるからです。(現代では「引きこもり」の患者さんの治療などがこれに当たるでしょうか)

また、この言葉についてはもう一つ「貴婦人に対しては、施術者の言葉遣いや態度、さらには醸し出す雰囲気に至るまで、貴婦人が“心地よい”と思うものにしなければならない」とも言っておられました。すなわち鍼灸師は、鍼治療の効果を最大限に引き出し、かつリピートにつなげるために、(鍼の打ち方だけではなく)あらゆる面に気を配らなければならないということになります。(これは「貴婦人」だけではなく、すべての患者さんに対して——となるでしょう)

●押手について

技術的な話をすると、「痛くない鍼」を打つ上で最大のポイントは押手の置き方です。師匠は、

「左手と右手は陰と陽だ。右手で指圧するときも、左手をどこに置くのかで、指圧の効果は全く変わる」

と、「左手(陰)」をことさらに重視していましたが、鍼で左手が重要な働きをするのは、何といっても押手においてでしょう。

この押手の、特に上下圧が弱いと、弾入時の切皮痛を強く感じてしまいます。(私は師匠を治療させていただくときも「押手の圧が足りてない！」と、本当に何度も怒鳴られました)

師匠の押手を見ると、小指球の下部分をしっかりと当てており、実際に治療を受けると、押手の上下圧を、ちょうどピンポン球をしっかりと押しつけられたように感じたものです。

また「一度押手を置いたら、絶対に離すな」とも指導されました。(一度置いた押手を離すところを師匠

に見つかり、すぐに「押手離すなっ！」と怒声が飛んできました。ちなみに、別の場所に鍼を打つときは、皮膚の上を滑らせて押手を移動させます)

これについては、「押手を置いたり離したり——を繰り返すと、患者が落ち着かない」からであると言われたのですが、これは確かにその通りで、押手を離さないで行う治療は（患者の側から見ると）安定感があり、それは安心感、ひいては痛みの軽減にもつながるのだと後から気がつきました。

●鍼管・鍼体の持ち方について

鍼管・鍼体の持ち方については、学校では母指と示指で「満月の押手」「半月の押手」を作ると習いますが、師匠は親指と中指で保持するよう指導されていました。実際にやってみるとわかりますが、母指と中指で保持の方が鍼管や鍼体のコントロールがしやすいからです。

ただし、このやり方は固定的なものではありません。患者の体は平面ではありませんし、(痛みなどで) 取れる姿勢に制限のある場合もあるので、臨機応変に（場合によっては母指と示指を使うなど）対応していかなければなりません。

付け加えるならば、特に鍼管の持ち方については、二本の指で固定するより、三本の指（母指・示指・中指）を使う方が格段に安定します。これは、一時期師事していたある先生から教わったやり方ですが、三本指で問題なく鍼管を固定できる場所については、私は三本指を使うようにしています。（師匠はこれを見ても何も言わなかったのが、この工夫については認めてくださっていたのだと思っています）

一応書いておくと、鍼管の先から鍼が出た状態で患者の体に置くのは論外です。（鍼管を置かれた瞬間に、チクリとした痛みが走ります）

●切皮・弾入について

弾入については、学校では複数回に分けて（先生によっては独特のリズムをつけて）弾入するのだと習いますが、師匠の指導は「一打で入れろ」というものでした。理由は、切皮痛が最も少なくて済むから——なのですが、これには少し裏話があります。

治療院で使用している鍼管は、師匠の長年の経験から、少し短めの特注品が使われており、鍼管が短い分、

一回の弾入で（普通の鍼管を使うより）数ミリ深くまで鍼体を刺入できるようになっています。

小さな工夫と思われるかもしれませんが、私の見る限り、この工夫（そして、一打で入れるという方法）によって、特に腰部で10番鍼、20番鍼を用いるときに、患者に痛みをほとんど感じさせることなく弾入・切皮することが可能になっているように思います。

とはいえ「一打で入れろ」という指導も、決して固定的なものではありません。弱刺激にしか耐えられない虚証の患者さんに対して、1番鍼などの細い鍼を刺入する際は、（一打で入れず）小刻みに弾入を行い切皮を行います。（※「虚証」については、第4回・第5回「ドーゼの理解が失敗を防ぐ」参照）

以上のような、基本的な技術をおろそかにしないこと（さらには道具類における工夫など）が、「痛くない鍼」「気持ちのいい鍼」「効果のある鍼」を可能にし、それは鍼や鍼灸師への信頼、ひいてはリピートへとつながっていくわけです。

●「全体を見る」ということについて

今回は、基本的な鍼の打ち方を中心に書かせていただきましたが、指先に集中する話ばかりだったので、最後に患者の「全体を見る」ということについて少し触れておきたいと思います。生前、師匠からいただいた書物の中に、「野口整体」で有名な野口晴哉の『整体操法 教授書』がありました。手書きの文章をわら半紙に刷ってホチキスで留めただけのものですが、この簡素な古い書物の中に、「全体を見る」ということについて（現代の鍼灸師の多くが忘れてしまっているかもしれない）極めて貴重な内容が記されているので、最後にご紹介しておきたいと思います。

……喀血を見てその喀血のために技を揮^{ふる}はんとする

は、人間が全体として存在することを呑込まざるなり。

心を静かにして肺の肺に非ざるを悟りて全体を感じ全体の肺として肺を見るべきなり。

指一本見て全体を感じずる者にのみ全体が見えるなり。

全身くまなく見つめても全体を感じること出来ぬなり。

全体を見るといふこと、全身の部分を眺めたるを寄せ集めたるものに非ざるなり。

しかも全体を知ってのみ部分の異常の性質が判るなり。

部分の変、如何に丁寧に見るも部分の変知りたと思ふべからず。

人間はもともと一つなり。……体に部分なきなり。

部分あるはただ見る人の頭にのみあるなり。

(野口晴哉『整体操法 教授書』)

3. 各種ご連絡

①<<訃報のお知らせ>>

顧問の松田先生より、吉川正子先生のご逝去についてご連絡をいただきました。

吉川先生には、これまで都師会でご講演いただいたことがあり、都師会アーカイブ作成プロジェクトの対象となっておりました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(※尚、本プロジェクトは松田先生が1月に体調を崩されたため、延期となっております)



北海道帯広市、東方鍼灸院の鍼灸師、吉川正子先生が1月31日午前零時47分に逝去されました。享年84。

中医学の理論と日本鍼灸の触れる診断法を組み合わせた刺さない陰陽太極鍼法を開発され、『陰陽太極鍼テキスト』も出版されています。本会の松田学術

顧問の著書『鍼灸の挑戦』『日本鍼灸を求めてII』のインタビュー後、各地から内弟子希望者が訪れ、たくさんの方の後進を育てられました。世界鍼灸学会連合会など海外での臨床発表も多く、本会の2013年の東京都委託施術者講習会でも講演、実技表演をしてくださいました。

ご縁に感謝を捧げつつ、謹んでご冥福をお祈りいたし

ます。

②当会上部団体全鍼の公式 LINE のご案内

当会上部団体の全鍼の公式 LINE 立ち上がりました。みなさま「友達登録」をよろしくお願いいたします。LINEの[ホーム]ボタン⇒右上[友だち追加]ボタン⇒🔍検索ボタン⇒ID を選び⇒検索内容欄に、@726dytg を入力或いはコピーし、🔍マークで検索すると追加できます。

(公社) 全日本鍼灸マッサージ師会
LINE公式アカウント「友だち募集中」
ID : @726dytgz
URL : <https://lin.ee/jzAXASO>



公益社団法人

東京都はりきゅうあん摩マッサージ指圧師会

発行者 成田 卓志

〒101-0042

東京都千代田区神田東松下町 37-4

TEL 03-3252-8811

FAX 03-3252-8813